

## 第29回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成26年11月17日（月）9：35～9：45

○場 所：第一特別委員会室（本庁舎2階）

### 【副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。  
会議の開催にあたり、知事からお願いします。

### 【知事】

それでは、改めて新知事として、皆さんと一緒にこの本部会議をともに進めていきたいと思えます。

先週から早速、現場主義ということで、方部ごとに市町村長とお話を始めているところでございます。スタートは11月13日の双葉郡でありました。

その際、避難地域の市町村から要望が強いものが、2点ございました。1点は、住民帰還に向けたまちづくりということで、福島復興再生特別措置法の改正、また予算では、福島再生加速化交付金について、法制・予算面での改正が必要だということを実感いたしました。そして、もう1点が、産業再生の核となるイノベーション・コースト構想の具体化であります。

今日、初回ということもありますので、この2点について、皆さんと一緒に協議を進めていきたいと思えます。

### 【副知事】

それでは、議題の「復興再生に向けて必要な新たな特別措置」、それから「イノベーション・コースト構想」について、まとめて企画調整部長から説明をしてください。

### 【企画調整部長】

それでは、早速でございますが、資料1をご覧ください。

知事からもございましたように、避難地域の復興を加速し、県全域の力強い再生を図るため、福島復興再生特別措置法の改正をはじめ、予算・法律・税制等の特別措置を、更に国に求める必要があると考えております。

具体的には、資料左側の1「背景（現状・課題）」とありますが、大熊町の大川原地区のように、避難地域の今後の中核をなす町内復興拠点等のニーズが高まっていることから、避難地域の新たなまちづくりのための法制度、予算措置が必要であると考えております。また、避難地域に戻って事業を再開する企

業を支援するための大胆な税制、イノベーション・コースト構想、高齢者の見守りや風評対策等の予算措置などが必要と考えております。

必要な措置を概略いたしますと、資料右側になりますが、2「国に求める予算・法律・税制上の特別措置」ということで、これまで市町村から聞いてきたことを含め、現時点で5つの柱を立てておりますが、今後も市町村の意見を丁寧確認しながら、国に対し要望・調整をおこなってまいりたいと考えております。国も、スケジュール的に大詰めを迎えておりますので、限られた時間ではありますけれども、調整をしっかりと対応してまいりたいと考えております。

続きまして、資料2「イノベーション・コースト構想の具体化に向けた検討体制について」でございます。

資料左側を見ていただきたいのですが、国の体制ということでは、既に一定程度、動きが進んできております。資料左下でございますが、「ロボット研究・実証拠点整備」「国際産学連携拠点」「スマート・エコパーク」、これら3つについて11月前半に個別検討会が開かれております。それらをもう少し高いレベルで検討するものとして、「イノベーション・コースト構想推進会議（仮称）」が、おそらく年内に開催されるものと聞いております。

更に、本部の体制については、資料右側を見ていただきますと、この新生ふくしま復興推進本部会議の他に、「県・市町村検討会議（仮称）」を新設していきたいと考えております。僭越ですが、私を座長といたしまして、県の関係部次長、課長、それから市町村の担当課長で構成し、オブザーバーとして、アカデミア・コンソーシアムふくしま及び関係省庁に参加していただく予定です。この会議におきましては、県と市町村との情報交換、意見集約の他、イノベーション・コースト構想の報告書に書いてあって個別検討会では取り上げられていないテーマについて、検討していきたいと考えております。

ページを1枚お開きいただきまして、「イノベーション・コースト構想の柱」をご覧ください。これまでもイノベーション・コーストの概要資料として使ってきたものを加工したものでございますが、緑色の文字で【予算措置】・【着工】と記載があるものがあります。これは、既に動きがあると認識していただければと思います。次に、水色の文字で【検討会】とあるのは、11月6日、11月12日に先ほど申し上げた3つの検討会が、それぞれ動き始めたことを示すものです。そして、赤字で【県検討会議】とございますが、これは先ほど申し上げたように、新しい取組として立ち上げるもので、この会議の中で、検討を深め、議論を詰めていきたいと思っております。私の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**【副知事】**

それでは、「福島再生加速化交付金」について、避難地域復興局長。

**【避難地域復興局長】**

資料3をご覧いただきたいと思います。

この資料は11月13日の双葉8町村と知事との意見交換会、それから、これに先立ちまして、10月21日に避難12市町村の担当者と県とで意見交換をしたものを取りまとめてございます。資料右上、求める改善点でございまして、5つのうち、課題は大きく3点に集約できるかと思っております。

まず、一番上の「対象地域の拡大」でございまして。特に、長期避難市町村におきましては、12市町村以外の避難先での事業の検討を強く望む声がございまして。2つ目は、上から3番目「基金の造成による弾力的な運用」でございまして。大規模な事業、そして、継続的な運用のために基金を造成して、弾力的な運用ができるようにしてほしいという強い要望がございまして。3つ目は、上から4番目「対象事業・経費の拡大」でございまして。用地費、造成費、運営費等が使えないというように、各項目にかなり強い開きがございまして。こういったものを拡大して、使い勝手の良いものにしてほしいという要望でございまして。

以上が大きく分けて3点でございまして、今の企画調整部長の説明にも重なりますけれども、上から5番目「復興拠点の一体的整備が可能となる事業体系の構築」ということで、大熊町、双葉町につきましては、帰還のための復興拠点を整備するということになってございまして。現状では、個々の事業について、それぞれ対象になるかならないか判断されておりますが、拠点全体が一括して事業の対象になるように求めています。私どもとしましても、11月6日に復興庁の担当の方とこういった課題について、意見交換を既に進めておりますが、なかなか国の方の態度も頑ななものですから、引き続き、強くこういった改善を求めていきたいと思っております。以上です。

**【副知事】**

それでは、今の説明に対して、商工労働部長。

**【商工労働部長】**

私からは、イノベーション・コースト構想について。先ほどロボットの検討会が出来たという話がありましたけれども、やはり何と云っても、関連産業を集積し、県内の企業の皆さまがこの産業に関われるよう、そういうことをこの検討会においても、しっかり訴えていきたいと思っております。以上です。

**【副知事】**

それでは知事からお願いいたします。

**【知事】**

先ほども申しましたとおり、この法制的な面、あるいは財政的な面というのが、避難地域の強い声です。これを県の方でしっかりと受け止めて、国に対して、きちっと言うべきことを言って、取るべきものを取るというのが大事な仕事になります。特に、今説明があった2点については、関係部局、幅が広がります。ぜひ、各部局長が、自分自身が復興担当部長だという気概を持って、臨んでいただきたいと思います。

また、併せて、今、国政が大きく動こうとしておりますが、仮に消費増税が止まるということになりますと、今後財政的な措置、予算的な措置で、より厳しい状況というものが出てくるかと思えます。そういう意味でも、私どもの復興施策というものは、厳しい財政状況の中でも、やるべきものはやる、必要なものは必要なんだということを、各部局長が復興担当部長の気概を持って、しっかりと国に訴えていくことが大事ですし、私自身も皆さんとともに、先頭に立ってやっていくということを改めてお話をしておきたいと思えます。私からは以上です。

**【副知事】**

それでは以上で、復興推進本部会議を閉じます。